

意見書案第1号

同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和3年3月29日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

| 提出者 | 京田辺市議会議員 |        |
|-----|----------|--------|
| 〃   | 〃        | 久保 典彦  |
| 〃   | 〃        | 向川 弘   |
| 〃   | 〃        | 上田 毅   |
| 〃   | 〃        | 菊川 和滋  |
| 〃   | 〃        | 吉高 裕佳子 |
| 〃   | 〃        | 次田 典子  |
| 〃   | 〃        | 青木 綱次郎 |
| 〃   | 〃        | 片岡 勉   |

## 同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書（案）

政府は同性婚について、「憲法第24条において想定していない」とし、「現時点では検討していないため、憲法に適合するか否かの検討も行っていない」という見解を表明している。

わが国には、すでに同性のカップルが人生を共にし、結婚に相当する生活を営んでいる。しかし同性婚がないため、共に築いた財産の相続も、他人と同じ扱いになっている。共に子どもを育てている同性カップルも存在し、大阪府や愛知県では同性カップルが養育里親となっている。しかし法的にその子の「両親」にはなれないでいる。

結婚した後、伴侶の同意のもとで性別適合手術を受けた人もおられるが、戸籍上の性別変更が許されず、異なる性別で扱われることに苦しみ続けている。これらは地方自治体に広がる「パートナーシップ制度」では解決できない。

また、同性婚がないことは、異性愛のみが正当だという認識につながり、多くの性的少数者に、自分もひとしく社会で認められ尊重される存在だと思ふことをより難しくさせているとの指摘もある。

性的少数者に対する理解がなかった憲法制定時、同性婚は想定されていなかった。しかし現在では、性的少数者への理解や配慮を政府が積極的に呼びかけ、安倍前首相も「性的少数者への差別や偏見はあってはならず、多様性が尊重され、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、そして支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会を実現する」と述べている。社会的理解も進むもとの、裁判所が同性カップルに関しても「不貞行為」を認定したり、政府が国際同性パートナーの海外退去命令を撤回するなど、事実婚と同様に扱う事例もあらわれている。「検討していない」から「議論する」へと進むことが今、求められている。

よって国におかれては、同性婚の法制化に関する議論を促進され、早期に結論を示すことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

意見書案第2号

後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書』を別紙のとおり提出する。

令和3年3月29日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

|     |          |        |
|-----|----------|--------|
| 提出者 | 京田辺市議会議員 | 増富 理津子 |
| 〃   | 〃        | 岡本 亮一  |
| 〃   | 〃        | 青木 綱次郎 |

## 後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書（案）

政府は2020年11月19日、75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払う窓口負担について、最小で約200万人、最大で約605万人を現行の原則1割負担から2割負担に引き上げるなどとした患者負担増の複数案を社会保障審議会の部会に示した。

後期高齢者医療の窓口負担については、2019年12月19日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が「負担能力に応じたものへと改革していく」として、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を2割」とすること、「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるなどとした中間報告をまとめている。

一方、全国後期高齢者医療広域連合協議会は2019年6月12日に、「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持を基本とし、検討を慎重に進めること」と表明しており、全国老人クラブや医療関係団体からも負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されている。

高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活している。その年金も減らされ続けて2020年には2013年比で実質支給額は6.4%も減っている。また、コロナ禍での原則2割負担化には、日本医師会からも「受診控えを一層促し、後期高齢者の健康に悪影響を及ぼしかねない」とその引き上げに懸念が示されている。

よって国においては、後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げを行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、厚生労働大臣